

J A 埼玉県信連 一般事業主行動計画

埼玉県信用農業協同組合連合会は、職員一人ひとりが持てる能力を十分発揮し、働き甲斐と健康で活力ある職場づくりに取り組むため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 職員に与えられている休暇の取得促進を図る。
年次有給休暇の取得率を毎年、前年度より2%以上増加させるよう取り組む。

<対 策>

- ・令和4年 4月 諸会議・文書を通じて全職員に対する周知・啓発を実施。月次での年次有給休暇の取得率管理を開始。
- ・令和4年10月 上半期の状況を分析し、会内周知・注意喚起を図る。
- ・令和5年 4月 年間の状況分析とともに全職員に結果を周知する。
以降2年繰り返し

目標2 毎週水曜日の「ノー残業デー」徹底等により、所定外労働時間の削減を進める。

<対 策>

- ・令和4年 4月 諸会議・文書を通じて全職員に対する周知・啓発を実施。諸会議等を通じて、四半期ごとに所定外労働時間の削減状況を通知、注意喚起を図る。
- ・令和4年10月 上半期の状況を分析し、会内周知・注意喚起を図る。
- ・令和5年 4月 年間の状況とともに全職員に結果を周知する。
以降2年繰り返し

目標3 2024年度中迄に女性管理職割合を25%以上にする。

<対 策>

- ・非管理職の女性職員に対し、管理職登用希望についてのアンケートを取り、将来的な管理職候補の潜在人数把握を行う。
- ・令和7年 4月 女性管理職割合を確認し、25%以上を達成する。